

平成30年土幌町議会第4回定例会会議録

1 議事日程第1号 12月14日（金曜日）午前10時開会

- 日程番号1 会議録署名議員の指名  
日程番号2 会期の決定  
(諸般の報告)  
日程番号3 行政報告  
日程番号4 教育行政報告  
日程番号5 監報告第1号 例月出納検査報告  
日程番号6 議報告第1号 総務文教常任委員会所管事務調査報告  
日程番号7 議報告第2号 産業厚生常任委員会所管事務調査報告  
日程番号8 議案第1号 副町長の選任について  
日程番号9 議案第2号 指定管理者の指定について  
日程番号10 議案第3号 北十勝介護認定審査会共同設置規約の変更について  
日程番号11 議案第4号 十勝圏複合事務組合理約の変更について

2 出席議員（11名）

1番 細井 文次      2番 和田 鶴三      3番 秋間 紘一      5番 河口 和吉  
6番 清水 秀雄      7番 飯島 勝      8番 出村 寛      9番 森本 真隆  
11番 加藤 宏一      12番 中村 貢      13番 加納 三司

3 欠席議員（1名）

10番 大西 米明

4 地方自治法121条の規定による説明のための出席者

町長                      小林 康雄                      教育長                      堀江 博文  
農業委員会会長      渡邊 睦実                      代表監査委員              佐藤 宣光

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長                      柴田 敏之                      保健医療福祉センター長      山中 雅弘  
総務企画課長              瀬口 豊子                      会計管理者                      三島 重浩  
町民課長                      辻 亨                              保健福祉課長                      高木 康弘  
産業振興課長              亀野 倫生                      地方創生担当課長              石垣 好典  
建設課長                      増田 優治                      道路維持担当課長              佐藤 英明  
建設課技術長              田中 敏博                      子ども課長                      金森 秀文  
病院事務長                      土屋 仁志                      消防課長                      土屋 政勝  
特老施設長                      佐藤 慶岩

6 教育長の委任を受けて出席した者

参事	玉堀 泰正	教育課長	藤村 延
給食センター所長	齋藤 英雄	高校事務長	上野 清子

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長	角田 淳二
------	-------

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	矢野 秀樹	総務係長	宇佐見 和重
------	-------	------	--------

9 会議録

会 議 の 経 過

(午前10時00分)

	加納議長	<p>ただいまの出席議員は11名です。</p> <p>なお、10番、大西議員より欠席届が出ていますので、ご報告いたします。</p> <p>定足数に達していますので、ただいまから平成30年第4回土幌町議会定例会を開会します。</p> <p>これから本日の会議を開きます。</p> <p>議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p> <p><b>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。</b></p> <p>会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、11番、加藤宏一議員及び12番、中村貢議員を指名いたします。</p>
1		
2		<p><b>日程第2、会期の決定を議題といたします。</b></p> <p>お諮りします。本定例会の会期は、去る12月11日、議会運営委員会を開催し、協議の結果、本日から12月20日までの7日間とし、本日配付した会期日程表のように付議したいと思います。これにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">( 異 議 な し )</p>
	加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、会期は本日から12月20日までの7日間に決定しました。</p> <p>これから諸般の報告を行います。</p> <p>閉会中の議会の主な出来事につきましては、お手元に配付した事務報告によりご了承願います。</p> <p>次に、十勝圏複合事務組合議会等に関する報告は、お手元に配付のとおりですので、ご了承を願います。</p> <p>なお、各事務組合に関する審議内容等につきましては、議会控室に配置していますので、随時閲覧願います。</p>

小林町長

これで諸般の報告を終わります。

日程第3、行政報告、町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。町長、登壇願います。

本日ここに、第4回定例町議会を招集いたしましたところ、議員各位には年末を控えて何かとご多用の折りにもかかわらず、ご出席を賜り衷心より厚くお礼申し上げます。

はじめに、11月13日告示（18日投票日）の町長選挙において、無投票にて6期目の町政を担当させていただくことになり、12月5日より新しい任期での町政がスタートとなりました。

町を取り巻く環境は、国際化、グローバル化の進行とあわせ、人口構造の変化、働き手不足、財政の硬直化、自然災害の多発など、行財政、産業経済、町民生活と何れの分野においても多様で厳しい状況がありますが、今一度原点に立ち返りつつ、戦略的視点を持って新しい町づくりに全力を傾注して参りたいと存じますので、議員各位の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

次に、国際貿易交渉についてであります。

T P P 11（包括的及び先進的な環太平洋パートナーシップ）は、10月31日にオーストラリアが国内手続きを終えたことにより、協定の発効に必要な6か国の手続きが完了し、本年12月30日に協定の発効が確定いたしました。

本協定の発効により、本年から1年目の水準が適用され、来年4月からは2年目以降の水準が順次適用されることとなり、本町で大きな影響が想定される牛肉の関税は、現行の38.5%から27.5%に削減され16年目の2033年には9%になる見込みであります。

一方、日欧E P Aは来年早々の発効を目指し11月6日に閣議決定され、去る8日未明の参議院本会議で承認となり、明年2月1日に発効となる見通しであります。

また、アメリカとは2国間での日米物品貿易協定（T A G）も本格的に交渉が始まる見込みであり、国際的な貿易交渉はめまぐるしい速さで進められております。

本町においては、乳製品や牛肉、小麦や砂糖といった原料農畜産物への影響が懸念されるところであり、今後措置される予定の補正予算も含め、国の責務において再生産可能な農業への各種対策を要請して参りたいと存じます。「安心・安全な農産物」を供給していくことが本町農業の責務であることには変わりはなく、今後とも、農業振興対策本部を中心として、必要な施策の検討・要請を行いながら、生産者や関係機関の皆様と一丸となり、生産基盤の強化・安定を図って参る所存であります。

次に、道の駅「ピア21しほろ」についてであります。4月から11月末までの来場者数が32万2,300人を数え、道内外の各地から多くの

皆様に来訪いただいているところであります。土幌高等学校の生徒による野菜等の販売、町民有志によるワークショップ、商工会によるじゃがいもまつりなど、多彩な企画を展開しているところでありますが、引き続き指定管理者である土幌町商工会、施設利用者であるJA土幌町、a t L O C A Lをはじめ、町内出品者などと連携し、新しい“食”の創造、地域の活性化につながるよう取り組みを進めて参りたいと存じます。

また、旧「道の駅」施設を活用した新たな農畜産物加工研修施設については、来年3月の完成に向け、現在、施設整備を進めているところであり、供用を開始する来年度からの指定管理者を指定するために、今定例会に土幌町農畜産物加工研修施設設置条例案を上程させていただきましたので、よろしくお願い申し上げます。

今後は、この新たな施設が食品加工技術の研修の場であることはもとより、町民が「食」をキーワードに集える場、小中学生の食育学習の場、「食」に関する講演会やイベントの実施を通じた地域の担い手育成の場となるべく、万全を期した準備を進めつつ、運営体制の構築を図って参りたいと存じます。

次に、9月6日未明に発生した胆振東部地震についてであります。

この地震では、多くの死傷者、広範囲での建物、道路、ライフライン等の全半壊、農業被害など大規模な災害となったところであり、ここに犠牲になられた方々に哀悼の意を表しますとともに被災された皆さまに心からお見舞いを申し上げます。

今回被災した厚真町、安平町、むかわ町に向けては、人的支援の要請を受けて3回にわたり町職員各2名を派遣したところでありますが、今後も支援に向けて職員の派遣を進めて参りたいと存じます。

一方、地震直後に起きました大規模停電“ブラックアウト”の発生により、北海道ほぼ全域で電力が停止し、各種交通機関の運休・物流停止等で、生活に大きな支障をきたしたところであります。本町においては、地震による直接的な被害はなかったものの、停電の影響を受けて、冷凍食品等の廃棄による商業関係の被害が420万円、交通網の影響や地震の風評による宿泊客のキャンセルで宿泊施設の被害が約212万円、農業関係では搾乳の廃棄により5万円の被害がありました。

停電が長引くとの見通しを受け、6日に災害対策本部を設置し、避難所開設や災害時避難行動要支援者への訪問、携帯電話充電場所の設置等、住民への周知・対応を行ったところであります。幸い8日未明には町内全域の電力が復旧したことから、10日に災害対策本部を解散いたしました。

次に、子ども・子育て会議についてですが、委員2名が退任され、10月1日付けで新たに委員を委嘱いたしました。同時に開催しました第1回子ども・子育て会議では、子ども・子育て支援計画の進捗状況

の報告及び2020年度からの第2期子ども子育て支援事業計画の策定について協議をしたところであります。

今後も同会議においては、本町の子ども・子育て支援に関する施策について、審議をお願い申し上げます。

次に、環境保全型農業の推進についてであります。十勝管内では現在、家畜ふん尿を利用したバイオガスプラントが33基（内士幌町13基）稼働しており、今後更に20基以上（内士幌町1基）のプラント設置計画がある中、北海道電力系統における送電網の容量不足により新たな売電が受け付けられず、施設整備の凍結が相次ぎ、規模拡大を凶る酪農・畜産業の環境対策にとって大きな弊害となっている状況であります。このような現状を受け、管内の行政や産業団体、教育機関などが連携し、10月10日に「十勝バイオガス関連事業推進協議会」が設立され、バイオガスプラントにより生成された再生可能エネルギーの利活用に関する調査研究や、売電ができない状況の打開策を国へ求める活動など、管内の産学官金が一体となって取り組む体制が整ったところであります。

今後は、全国組織であるバイオガス事業推進協議会をはじめ、北海道家畜バイオガスプラント事業推進協議会など既存の協議会とも連携・連動し、再生可能エネルギーの利活用を促進するものであります。私も何れの組織のメンバーとなっているところであり、その促進に向け努力をして参りたいと存じます。

次に、11月21日には、町、士幌町商工会、JA士幌町、帯広信用金庫と「士幌町結婚支援事業連携協定」を結びました。本協定は、これまで個別に実施していた事業ノウハウやニーズを結集し、連携して結婚支援に取り組むことで「安心して結婚・子育てができる環境づくり」「経済・雇用環境の整備と経済的支援」「きめ細やかな結婚相談の充実」等を総合的に進めていこうとするもので、今後における本町の人口減少対策や地域の活性化が図られることを期待するものであります。

次に、平成24年11月2日に全国34町村により活動をスタートしました「過疎法適用外小規模町村連絡会議」の取り組み状況ですが、参加町村は37町村となり、11月27日に15自治体の町村長が総務省関係部局及び自民党過疎問題特別委員会役員に対して支援拡充の要請を行ったところであります。

今後も、現行過疎法の期限（2021年3月31日）に向け、支援拡充に向けた要請活動を積極的に取り組んで参りたいと存じます。

次に、臨時冬期暖房費助成事業（福祉灯油）についてですが、原油高に伴う燃油価格の高騰により、本年10月中旬に灯油価格が1リットル当たり100円となり、先の臨時町議会において補正予算を可決いただいたところであります。現在、随時申請の受付をしており、既に29

7世帯に1万円（生活保護世帯は8,000円）の共通商品券を交付したところではありますが、未申請の対象世帯には申請の勧奨を行うなど、明年1月中に商品券の交付を完了させる予定であります。

次に、商工業関係であります。土幌町プレミアム商品券発行事業につきましては、冬の第二弾として土幌町商工会において一般10%、子育て20%のプレミアム率で実施中であり。商品券取扱店も、町内の商店や事業所等のほとんどで参加をいただいております。使用期間の来年2月末までには、発行額5,910万円の効果により、町内での購買が一層活発になることを期待しております。

次に、働き手不足対策についてであります。働き手の不足については全国的に大きな課題となっており、本町においても、農業や農協関連工場等をはじめ大変厳しい状況であることを踏まえ、町・農協・商工会をはじめ町内関係機関・団体により昨年設置した「土幌町雇用対策連絡調整協議会」において、農業の働き手に関する実態調査や情報交換などを行って参りました。現在、町として職業安定法に基づく無料の職業紹介事業を実施するため、「土幌町無料職業紹介所」の開設に向けた準備を進めており、今後、働き方改革や外国人労働者受入拡大の動向も注視しつつ、町内事業者や担い手農業者等の求人情報の発掘、町内で就職を希望するUIターン希望者との求人・求職のマッチングなどを図る取り組みを進めて参りたいと存じます。

次に、収穫作業を終えた今年の農作物の状況ですが、5月上旬に降雨はあったものの、春耕期は天候に恵まれ播種作業は例年より早く始まり、植付けは順調に進み、生育、作業とも順調に推移しました。

6月中旬から7月中旬までの天候は、降雨・曇天・低温が続き、生育が停滞していたところに、7月上旬の前線の停滞による大雨により滞水被害が発生しました。

7月下旬からは天候も回復し、生育遅れも挽回してきたところ、少雨干ばつ傾向となり、生育の停滞を招いたほか、9月に入ってから台風21号の上陸によりスイートコーンを中心に倒伏被害が発生するなど、気象の偏りが大きい状況となりました。

作物別では、小麦は開花期の天候不順による不稔及び品質低下も懸念されましたが、総収量は10アール当たり618kg（10.30俵）、製品収量は10アール当たり537kg（8.95俵、製品歩留まり86.86%）で平年作となりました。

ばれいしょは、収量は平年を下回っておりますが、でん粉価は平年を上回りました。

豆類では、低温と少雨による生育停滞が見られ、成熟期が遅れ、収量、品質とも平年を下回りました。

また、てん菜は、平均収量が6,166kg、糖分は平均で17.4%程度が見込まれております。

なお、詳細につきましては、農業振興対策本部がまとめた資料をご参照願います。

次に、酪農・畜産関係についてですが、胆振東部地震発生による停電“ブラックアウト”により、道内の乳業工場では、自家発電施設があるよつ葉乳業の2工場を除き、多くの乳業工場が稼働停止を余儀なくされ、生乳の受入先を失った酪農家は、搾乳ができたとしても冷却や出荷ができず、生乳を廃棄するというつらい決断を強いられる厳しい状況となりました。

北海道のまとめでは、生乳廃棄などの損失額が21億円、十勝では3億7,000万円となっておりますが、搾乳回数や飼料給与量の減少も余儀なくされ、牛舎の損壊や牛の斃死などを加えた全体的な被害額は、今後、集計されるところであります。また、乳房炎の発生件数が平常時の2.5倍となり、体調悪化は今後の生乳生産にも深刻な影響を及ぼすとともに、治療費など経済的負担も増え、しばらくは経過観察が必要となります。

町内の状況を申し上げますと、20戸の酪農家で発電機を所有しており、JA士幌町が中心となり、これらを融通し合いながら搾乳を繰り返し、廃乳が500kg（十勝3,711t、全道23,400t）と少ない被害で乗り切ることが出来ました。しかしながら、搾乳が遅くなったことによる乳房炎が216頭（共済対象）発生し、内6頭（共済対象）は廃用牛となったところであります。

幸いなことに、水道は通常どおり供給されておりましたが、牛の飲み水として井戸水を利用する一部の農家が停電により井戸水が使えず、士幌消防署、士幌運輸のご協力を得て水を運搬していただき、対応することが出来ました。

次に、粗飼料生産であります。牧草の収量については、1番草は収穫期の6月中旬から降雨もありましたが10アール当たりの収量は平年を上回る3,128kg、2番草は1番草の収穫遅れにより生育が遅くなり、収量合計4,281kgで平年作となりました。

デントコーンは、生総重量10アール当たり5,477kgと平年を1割下回り、今後、餌不足が心配されるところであります。

生乳生産動向については、震災の影響もありましたが10月末現在の集計で、北海道全体では前年対比101.3%、本町については前年対比104.3%と計画を上回っております。

次に、国道241号の整備についてですが、11月1日に北十勝4町国道整備促進期成会（4町町長、議会議長で構成）から、帯広開発建設部に要請したところであり、要請内容につきましては前年度同様、冬期通行の安全確保対策と道路交通安全対策（歩道整備）となっております。

次に、「国営かんがい排水事業」の執行状況については、「富秋士

幌川下流地区（士幌町内・明渠排水路3条、L=11.2km）」のうち、今年度は富秋排水路2.3km、実勝排水路0.6kmの工事と、「士幌西部地区（明渠排水路4条、L=8.3km）」のうち、第14号明渠排水路1.1kmの工事を実施しております。この国営事業両地区とも、事業の完成により周辺農地への湛水被害が解消され、農業生産性の向上及び農業経営の安定に資する効果が大きいことから、これからも関係機関に対し、事業の早期完成に向け強力に要請して参りたいと存じます。

次に、建設事業の執行状況ですが、これまでに執行した工事について申し上げます。

土木関係では、士幌幹線交付金道路改良工事等を含む51件を発注したところであります。

土地改良関係では、道営事業の畑総事業4地区の圃場整備と士幌川西・西地区の調査計画及び上居辺地区特別農道事業を実施しております。また、町が実施します団体営事業では、下居辺地区農地耕作条件改善事業農道整備工事を実施しております。

建築関係では、公営住宅陸団地新築工事を含む21件を発注しており、現在実施中の農畜産物加工研修施設改築工事につきましては、来年3月上旬に完成予定となっております。

水道事業関係では、道営営農用水士幌地区の管路整備10kmを実施しております。

下水道事業関係では、士幌終末処理場建設工事の今年度分進捗率は40%に達しており、来年3月末の完成に向け順調に推移しております。

現在、工事中の各関係建設事業につきましても、契約工期のとおり竣工となる見通しであります。

次に、町内行事であります。10月21日には、「第19回しほろ収穫祭」が開催され、抜けるような秋晴れの下、町内はもとより道内各地からの大勢の来場者で賑わいました。恒例のしほろ牛肉「カットステーキ」などの味覚市をはじめ、じゃがいもの詰め放題など、いずれのコーナーも長蛇の列ができたほか、札幌士幌会会員による子ども縁日の出店やビンゴゲーム大会などで会場は大いに盛り上がりました。

また、本格派演歌歌手として全国的に活躍され、芸名を戸川よし乃さんから本名に改名された「中村 仁美」さんの歌謡ショーが行われ、集まった大勢の観客の前で熱唱し、盛大な拍手を受けました。歌謡ショーに先立ち、再任させていただいた「士幌町 食と観光大使」の任命式を行ったところでありますが、今後も引き続き、歌手活動を通して、全国に士幌町の食と観光の魅力発信が期待されるところであります。

次に、都市交流では、11月10、11日に美濃市産業まつりが開催されました。今年、本町開拓120周年を記念して柴田副町長、細井副議



長、池本道議会議員ほか5名、物産従事者7名、肉牛振興会7名の総勢22名が訪問し、士幌町をPRするとともに姉妹都市としての絆を深めて参りました。恒例の物産販売では、ポテトチップスをはじめ馬鈴薯・豆類など多くの特産品を買い求めていただき、開始早々に完売する商品もあり大盛況でありました。また、牛肉振興会による「しほろ牛肉カットステーキ焼肉」の限定販売を行い、大好評を得たところでもあります。

11月11日には、士幌歌舞（うたまい）愛友会主催による歳末助け合い「第4回チャリティー・歌舞ショー」が開催され、大勢の観客で賑わいました。また、貴重な浄財をご寄付いただきました。

受章関係では、士幌町議会議長を務められるなど、永年にわたり地方自治の発展に多大な功績を残された士幌南一区の鈴木 洋一さんが旭日双光章を受章されました。

表彰関係では、同じく町議会議員として永年にわたり地方自治の発展に貢献されている新生の清水 秀雄さんが北海道社会貢献賞（自治功労者）を受賞されました。

次に、国民健康保険病院の経営状況についてご報告申し上げます。

10月末までの結果ではありますが、初めに患者数については1日平均で、入院では予算40人に対し31.1人、外来では予算90.9人に対し88.8人の実績となっており、予算達成率では、入院77.7%、外来97.8%となっております。前年度実績と比較してみますと、入院では1.0人、外来では1.4人のそれぞれ減となっております。

また、病床利用率の動向については、本年7月から病床数が50床となったことから、7月～10月までの4か月間で、入院患者が3,670人、病床利用率59.7%となっているところであります。

次に、10月末までの収益についてですが、入院では予算額（7か月分）1億6,085万円に対し1億1,324万円、外来では、予算額（7か月分）1億980万円に対し、8,511万円の実績となっており、予算達成率では、入院70.4%、外来77.5%となっております。前年度実績と比較してみますと、入院では1,033万円の減、外来では115万円の増となっております。

以上、7か月間の実績を当初予算及び前年度実績と比較して申し上げましたが、外来の前年度実績比以外は、下回っている状況となっております。

病院事業費用10月末の状況は、給与費では医師の減員等による給与費が2,560万円減となったものの、代診医依頼の増などによる経費の増加があり、前年比では1,783万円の減となっております。

平成30年度は常勤医師が4人体制でスタートし、秋野医師の退職により、7月から3人体制となったところでありますが、11月1日付けで、諫山治彦（いさやまはるひこ）医師を診療部長として迎え、4人

体制となったところであります。

良質で適切な医療サービスの提供、経営改善への努力を推進すべく、指示をしているところであり、町立病院が町内唯一の医療機関、福祉村の中核施設としての役割が果たせるよう、病院スタッフ共々努力をして参りたいと存じますので、議員各位の一層のご指導とご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後に、今期議会に上程しております案件は、副町長の選任について1件、指定管理者の指定について1件、北十勝介護認定審査会及び十勝圏複合事務組合の規約変更2件、条例制定1件、条例の一部改正6件、平成30年度一般会計ほか6特別会計の補正予算8件のあわせて19件であります。

それぞれ詳細をご説明いたしますので、充分ご審議をいただき可決くださるようお願い申し上げ、行政報告とさせていただきます。

4 加納議長 **日程第4、教育行政報告、教育長から教育行政報告の申し出がありますので、これを許します。**教育長、登壇願います。

堀 江 教育長 平成30年第4回定例会の開会にあたり、教育行政報告を申し上げます。

はじめに、学校教育関係について報告申し上げます。

本年度の土幌町教育研究大会は、9月11日中土幌小学校を会場として開催されました。

大会の主題は、確かな学力と豊かな心でたくましく土幌の未来を拓く子どもの育成、研究主題は、自ら学び、互いに高め合う児童の育成と設定し、授業公開と研究協議が行われました。

本研究大会は、公開授業研究や町内各校の実践交流を通して、土幌町の学校教育の改善と充実を図ることを目的に、土幌町学校教育振興会が主催して開催しております。町内教職員をはじめ、多くの関係者の参加を得て、会場校の教育活動の公開と参観した授業を通しての研究協議・研究交流が熱心に行われました。

今後とも、教育研究を通して教員が指導力・実践力を高め、児童・生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな教育活動を展開するために、さらに研修を深めていくよう指導して参りたいと存じます。

次に、来年度の新入学児童数は、12月1日現在44名で、本年度より2名増の予定であります。

過日、町民保健センターで就学时健康診断を実施した他、教育支援委員会を開催して児童の適性に応じた就学のあり方を協議いただきましたが、その結果に基づき、今後適切な就学先の指定手続きを進めていくことにしております。

なお、再来年度以降の新入学児童数は、2020年度51名、2021年度52名、2022年度42名、2023年度37名、2024年度36名の見込みとなっておりますので、小学校の小規模化がさらに進むこととなりますので、今後も各小

学校の将来の児童数を毎年度推計しながら、必要に応じてPTAや地区住民の皆様と協議を行ってまいります。

次に、小学校及び中学校の文化的活動についてであります。9月29日に開催されました土幌町中央中学校第51回文化祭は、全生徒が力を合わせ、心をつなげて作り上げたすばらしいイベントになりました。

特に、全学級による合唱コンクールは、鑑賞した保護者や町民に多くの感動を与え、生徒の集中力や連帯感・達成感など沢山の成果を上げることができました。

また、10月27日と11月10日には、町内7小学校で学芸会・学習発表会が開催されました。

各小学校の子どもたちは、4月からの学習の成果を堂々と発表し、会場に駆け付けた多くの保護者、町民の皆様から温かな拍手をいただいていた。

全児童が力を合わせて取り組んできた演目や日常の学習の成果が披露され、とりわけ本年度で閉校となる三校では子ども一人ひとりが主役となって、感動的なすばらしい創作劇や親子が揃って太鼓を披露するなど、どの学校も日頃の教育活動の成果が十分発揮されたものであり、熱心に指導された先生方に対し、心から感謝を申し上げるところであります。

次に、十勝管内教育委員会連絡協議会及び十勝中学校文化連盟が主催する十勝子ども大会が11月10日、11日の両日開催され、美術、書道、技術・家庭、社会科、理科などの作品展示が行われましたが、各分野の審査の結果、町内各小中学校から出展した作品309点の内、特選12点を含む56点が入賞するという好成績を収めました。

なお、入賞作品は、11月21日から12月10日まで総合研修センターでロビー展を開催し、大勢の方々にご覧いただいたところですが、今後とも子どもたちの学習成果を広く紹介して、その頑張りを支援していくことといたします。

次に、小学校第5学年と中学校第2学年を対象とした全国体力・運動能力、運動習慣等調査は、町内全ての小中学校が参加しております。

教育委員会には町内全体の結果、各学校には自校の結果がそれぞれ提供されることになっております。

調査結果の提供を受けた後は、町内児童生徒の結果について分析を進め、分析の結果に考察を加え、本町児童生徒の体力・運動能力の現状と課題を町広報紙によりお知らせすることにしております。

各学校では、子どもたちの運動の日常化の取り組みの実践を行っていますが、対象学年以外の学年でも、この調査の実技と同様な新体力テストを実施する取り組みを行っているところでございます。

次に、西上音更小学校では、町議会の皆さまをはじめ、多くの関係

者のご出席をいただき、12月9日に町主催による閉校式典と実行委員会主催による思い出を語る会を開催し、翌年3月31日をもって、99年の歴史に幕を閉じます。

同校をこれまで支えていただきました全ての皆様に対し、この場をお借りし心から感謝を申し上げる次第でございます。

なお、下居辺小学校は翌年2月10日に、新田小学校は2月24日に閉校式典を挙げる予定でございます。

次に、学校給食について報告申し上げます。

学校給食センターでは、10月・11月をふるさと給食月間として地場産のじゃがいも・大豆・長芋・長ネギなどの農産物や、食品加工研修センターで製造したヨーグルト・ソーセージ・ベーコン、北海道フーズで製造したコロッケなどを学校給食の食材としてメニューに取り入れ、土幌ならではの給食を子どもたちに味わっていただきました。

また、町肉牛振興会から本年度もしほろ牛肉の提供を受け、美味しい給食を味わうことができました。同振興会に対し深く感謝を申し上げます。

今後もふるさと給食等を通じて、学校における食育の推進を図っていきたく存じます。

次に、土幌高等学校について報告申し上げます。

来年度の生徒募集につきましては、中学生の一日体験入学のオープンスクールを9月14日に実施し、土幌町中央中学校をはじめ、管内1市8町の22校、管外2校及び道外2校から中学生68名と保護者30名が参加しました。参加した生徒に食品製造や農場見学体験を、あわせて在校生の授業の様子を見学してもらうなどわかりやすく伝えたところです。

また、帯広市内の中学校等の説明会に出向き、生徒や保護者に対して学校概要等を説明し、さらに11月6日から26日まで管内中学校訪問を行い、帯広市内・音更町をはじめとした近郊の町に加え、道東地域の中学校にも生徒募集活動を実施したところです。さらに、12月3日から21日まで後期公開授業を行い、普段の生徒の様子や授業の内容を理解してもらい本校の魅力をわかりやすく伝えることにしております。

次に、本年度の海外文化交流事業は、9月25日から10日間の日程で米国コロラド州を訪問いたしました。

交流団は、3年生9名、引率教諭等2名で同州オーロラ市のスモークキーヒル高校を訪問しましたが、生徒との交流やホームステイなどを通して米国の風土や生活・文化に触れ、多くの成果を得て無事帰国しました。

生徒にとっては、今後の人生において大きな糧になる貴重な体験になったものと思います。

次に、本校の魅力ある教育活動についてであります。農業生産管理を学ぶため、昨年度より実施しているグローバルGAPの学習では、今年度、ニンジン・ニンニクの継続審査に併せて新規に小麦・ジャガイモの申請を行いました。8月3日にニンニク・小麦の審査、11月9日にジャガイモ・ニンジンの審査が実施され、全ての審査を終えて11月26日に4品目全てが認証されました。今後は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会などにグローバルGAP認証を受けた食材を提供することができることと共に、認証申請に関わる生産管理を通して基礎基本の学習を深化することができます。

加工生産学習につきましては、10月20日・21日に茨城県小美玉市で開催されました第1回全国ヨーグルトサミットin小美玉において、名物ヨーグルト総選挙が実施され、また食べたい部門で1位となりベストリピート賞グランプリを受賞し、全国紙にも多数掲載されました。日頃の地道な取り組みが成果として全国的にも評価を得ることができたところでございます。

地方創生加速化交付金を活用した農業マーケティング実践学習では、志プロジェクトの取り組みを冊子にし、商品販売の基本となる広告宣伝の重要性についてさらに進化するために、ヤフージャパンのマーケティング学習を取り入れ年間12回の授業の中でインターネット販売について学び、その実践学習として、11月5日から11月19日までインターネット上で販売を行いました。

次に、10月25日・26日の両日に、鹿児島県鹿児島市で行われた日本学校農業クラブ連盟全国大会に乳加工専攻班の生徒が「提案！ヌプカの雪解けが創る私たちのまちしほろ」と題して発表し、20年ぶりに入賞しました。

また、昨年に続き産業教育フェア山口大会に、1名の生徒が東北海道大会の代表としてフラワーアレンジメント大会に参加しております。

次に、11月8日に東京都内のフランス大使館で開催された駐日大使との交流会に道内4校の農業高校が参加し、十勝からは本校の生徒2名が参加しました。生徒達は、しほろ牛肉を使って製造したソーセージや本校で絞った牛乳で製造したゴーダチーズを出品し、英語でPRを行いました。

交流会に参加した生徒達は、引き続き10日から11日に東京で開催された全国農業高校収穫祭に参加し農産物や加工品の販売を通じて本校のPRを行っています。

土幌高等学校では、平成26年度から夢や希望を持って頑張る生徒を同校のブランドに認証する「志」プロジェクトを展開しておりますが、今後も「土幌の生徒の思いが詰まった「心」を全国に発信していただくようお願いしております。

教育委員会といたしましては、これまでと同様に町内全ての学校の児童生徒の頑張りを支援していく考えでございますので、引き続き、町民の皆様、町議会議員の皆様の一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

次に、社会教育について報告申し上げます。

11月1日から3日間、総合研修センターで第61回土幌町文化祭を開催し、児童生徒や文化サークル等の作品1,349点が出展され、子ども映画祭、茶席、芸能発表も開催し、入場者に感動と感銘を与えていただきました。

各団体や個人は、日常の文化活動を通して本町の文化の振興に大きく寄与しており、今後とも自主的な活動が積極的に進められるよう環境の整備を図っていきたく存じます。

次に、町民文芸誌ぬぷか第38号がこのほど刊行され多くの方々にご愛読いただいています。

今回は、特集テーマをめぐり逢いとして作品を募集し、短歌、俳句、川柳、創作、回想、エッセー、随筆、町内の児童生徒の作品等、多くの作品が寄せられ、読みごたえのあるすばらしい内容となっております。

大変ご多用の中、編集作業をお引き受けくださいました編集委員の方々に深く感謝を申し上げます。

次に、スポーツ関係では、10月13日に町民スポーツの集いを開催し、雨天により延期した影響で、駅伝競技は14チーム65名と昨年と比較し参加者が少ない結果となりましたが、参加者は健脚を競いました。

この日は、併せて町陸上競技協会主催のタイムトライアルや走り方教室が開催されたほか、8日には町パークゴルフ協会主催によるパークゴルフ大会も開催され、残り少ない期間となった屋外スポーツを楽しんでいただきました。

次に、後期町民体育祭は、11月25日に小学生のミニバレー大会を開催し、各小学校から14チームが参加し、熱戦が繰り広げられて会場は大いに盛り上がりました。

次に、間もなく冬季スポーツシーズンを迎えようとしていますが、町営スケートリンクの造成・管理につきましては例年同様町スケート協会にお願いすることとし、今年度も各種大会を開催する予定となっております。

次に、土幌町女性団体連絡協議会は、12月2日に総合研修センターを会場にしほろ女性まつりを開催しました。

本年度は、朝原雄三監督が夫婦の愛と絆を描いた作品、愛を積むひとの映画を上映、一坪ショップなどの多彩で有意義な催しも行われ、参加した町民を楽しませる一日となりました。

次に、土幌町こども発達相談センターは、平成28年度から児童福祉

法に基づく児童発達支援及び放課後等デイサービスの事業を実施し、また、本年4月からは相談支援の事業を開始しておりますが、来年度からは保育所等訪問支援の事業を開始することで現在準備を進めております。これにより、同センターの通所支援事業所としての機能の充実を図っていかうとするものでございます。

最後に、今期定例会に教育委員会関係では、土幌町こども発達相談センター設置条例の一部改正に係る議案等を町長に提案していただいておりますので、ご審議の上可決決定賜りますようよろしくお願い申し上げます、教育行政報告といたします。

加納議長 これでは行政報告は終わりました。

なお、行政報告に関連して一般質問を追加される方は、本日午後4時までに通告書を提出されるようお願いいたします。

ここで、本定例会に提出された議案について理事者からの提案理由総括説明を求めます。副町長、登壇願います。

柴田副町長 それでは、今期定例議会に提案をしております議案の総括説明をいたします。

議案につきましては、人事案件1件、指定管理者の指定について1件、介護認定審査会の共同設置規約及び一部事務組合の規約変更2件、新規の条例制定案1件、条例の一部改正案6件、補正予算が一般会計、特別会計及び病院事業会計の8件で全部で19件の議案を提出させていただきます。

議案第1号は、副町長選任の人事案件であります。議案第2号は、学習体験の里及び国産材展示施設の指定管理についてであります。議案第3号及び第4号は、北十勝介護認定審査会共同設置規約及び十勝圏複合事務組合それぞれの規約の変更についてであります。議案第5号は、新年度から稼働いたします旧道の駅を改修した農畜産物加工研修施設の設置条例であります。議案第6号からは条例の一部改正でありまして、第6号から9号までは主に本年度の人事院勧告による一部改正であります。議案第10号はへき地保育所条例、第11号はこども発達相談センター設置条例の一部改正であります。議案第12号から第19号までは、一般会計、特別会計及び病院事業会計の補正予算であります。

議案提案の都度詳細を説明いたしますので、ご審議の上、可決決定賜りますようお願い申し上げます、総括説明といたします。

5 加納議長 **日程第5、監報告第1号「例月出納検査報告」を行います。**

職員に朗読させます。

宇佐見 監報告第1号。

総務係長 平成30年12月14日。

土幌町長、小林康雄様。土幌町議会議長、加納三司様。

土幌町代表監査委員、佐藤宣光。

例月出納検査報告。

例月出納検査の結果を、地方自治法第235条の2第3項の規定により、次のとおり報告します。

例月出納検査報告書。

平成30年度8月分、平成30年9月20日、平成30年度9月分、平成30年10月19日、平成30年度10月分、平成30年11月20日、いずれも佐藤、森本監査委員。

下記の関係諸帳簿を調べ、現金出納状況及び現金保管状況につき検査をしたところ、いずれも適正であった。

記以下は記載のとおりですので、朗読を省略します。

以上です。

代表監査委員の補足説明があれば求めます。

ございません。

これで例月出納検査報告を終わります。

日程第6、議報告第1号「総務文教常任委員会所管事務調査報告」を行います。職員に調査事項及び所感のみ朗読させます。

議報告第1号。

平成30年12月14日。

士幌町議会議長、加納三司様。

総務文教常任委員会委員長、加藤宏一。

総務文教常任委員会所管事務調査報告。

本委員会は、閉会中に所管事務調査を実施しましたので、その結果を報告します。

総務文教常任委員会所管事務調査報告書。

第1、調査事項。過疎適用外における町の財政状況について。

最終ページをごらんください。第6、所感。本町は、昭和45年に議員立法として制定された過疎地域対策緊急特別措置法において過疎地域に指定されて以来、3次にわたる過疎法で30年間指定を受け、法に基づく支援施策である過疎対策事業債等を活用して、住民生活に欠かすことのできない道路、水道、下水道、団地整備、医療、福祉施設などの生活基盤の整備や過疎地域等の条件不利地域が対象となる国庫補助事業を活用して、農村地域産業の振興につながる事業を行いながらまちづくりを進められてきた。その結果として、全国的な人口減少の中であって一定程度の歯どめがかかり、現行法である平成12年に制定された過疎地域自立促進特別措置法において過疎地域の要件に非該当となった。

過疎団体を卒業して以来、優遇措置を受けられない中で定住対策の促進や農村地域産業の振興など積極的に施策を展開しながら地域振興に努められているが、過疎地域と同等規模の本町においても人口減少

加納議長  
佐藤代表  
監査委員  
加納議長

6

宇佐見  
総務係長



が続いており、若年層を中心とする人口の流出、高齢化の急速な進行、基幹産業の従事者の減少、地域社会の産業を支える担い手不足など、財政基盤の脆弱さが続く中で解決しなければならない多くの課題が山積している。小規模自治体である本町の人口が減少する中で持続可能なまちづくりを推進するためには、過疎法の卒業団体に対する新たな枠組みを用いなければ地域社会の縮小が加速することが懸念される。地域の実情や窮状とともに提言を取りまとめ、国や関係国会議員へ粘り強く訴えて新たな支援を受けられることを切望する。

以上です。

加納議長 総務文教常任委員長の補足説明があれば求めます。

加藤委員長 ございません。

加納議長 以上で総務文教常任委員会所管事務調査報告を終わります。

7 日程第7、議報告第2号「産業厚生常任委員会所管事務調査報告」を行います。職員に調査事項及び所感のみを朗読させます。

宇佐見議長 議報告第2号。

総務係長 平成30年12月14日。

土幌町議会議長、加納三司様。

産業厚生常任委員会委員長、中村貢。

産業厚生常任委員会所管事務調査報告。

本委員会は、閉会中に所管事務調査を実施しましたので、その結果を報告します。

産業厚生常任委員会所管事務調査報告書。

第1、調査事項。花嫁対策について。

3ページをごらんください。第5、所感。帯広信用金庫結婚相談所おびしんキューピット、以下おびしんキューピットの紹介により、苫小牧信用金庫とましん結婚相談所LLB会、以下とましん結婚相談所LLB会及び新冠町の所管事務調査を実施した。

とましん結婚相談所LLB会の地域貢献活動は、近隣町村、商工会議所、商工会等との連携協定締結により地域に密着した役割を担っている。特に新冠町等の各自治体にとっては、とましん結婚相談所LLB会が中心となって行う婚活パーティーの設定や会員女性紹介が花嫁対策の推進につながる事業となっている。

十勝管内各市町村、農協、商工会議所、商工会等もとましん結婚相談所LLB会のようにおびしんキューピットと連携協定を締結し、地域の婚活支援や会員登録の拡充を図るなど、互いが協力することで地域が発展していく事業へ展開すべきと考える。それが少子化、花嫁対策の取り組み等につながると考えられることから、その先駆けとして先月21日に土幌町、土幌町商工会、土幌町農業協同組合、帯広信用金庫が土幌町結婚支援事業の連携に関する協定を締結したところであ

る。今後は、帯広信用金庫結婚相談所おびしんキューピットとの連携を活用し、将来に向けた少子化、花嫁対策の解決に少しでもつながるものと期待したい。

以上です。

加納議長  
中 村  
委 員 長  
加納議長

産業厚生常任委員長の補足説明があれば求めます。  
ありません。

以上で産業厚生常任委員会所管事務調査報告を終わります。  
ここで11時10分まで休憩したいと思いますので、よろしく願いいたします。

午前10時57分 休憩

午前11時10分 再開

加納議長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。  
日程第8、議案第1号「副町長の選任について」を議題といたします。  
暫時休憩願います。

8

午前11時10分 休憩

(柴田副町長退席)

午前11時10分 再開

加納議長

会議を再開します。  
朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。町長。

小林町長

議案第1号は人事案件で、副町長の選任についてであります。  
住所については、記載のとおり、士幌町字士幌200番地38、氏名は柴田敏之であります。

現柴田副町長が本日で2期目の任期満了となるものでありますけれども、引き続き再任をするということで議会の同意を求めるものでありますので、よろしく同意いただくことをお願い申し上げまして、提案理由の説明に代えさせていただきます。

加納議長

説明が終わりましたので、質疑、討論を省略し、これから議案第1号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

加納議長

異議なしと認めます。  
したがって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。  
暫時休憩いたします。

午前 11 時 12 分 休憩  
(柴田副町長入場)  
午前 11 時 12 分 再開

9 加納議長 日程第 9、議案第 2 号「指定管理者の指定について」を議題といたします。  
暫時休憩します。

午前 11 時 12 分 休憩  
(中村議員退席)  
午前 11 時 12 分 再開

加納議長 会議を再開します。  
朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。副町長。  
柴田副町長 議案第 2 号 指定管理者の指定について説明をいたします。  
これは、土幌町学習体験の里及び土幌町国産材展示施設に係る指定管理者の指定について、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。  
今回指定する施設の名称は、土幌町学習体験の里及び土幌町国産材展示施設の土幌高原の施設であります。  
指定管理者は、株式会社佐藤土建代表取締役、中村将氏に引き続き指定をしようとするものであります。  
指定の期間は、平成 31 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までの 3 年間であります。  
指定管理者の募集につきましては、指定管理者の指定手続等に関する条例第 2 条の公募によるもので、募集の結果、株式会社佐藤土建 1 者からの応募があり、11 月 26 日開催の指定管理者選考委員会により適切なものと判断し、今議会の議決をお願いするものでございます。  
以上で説明とさせていただきます。  
加納議長 これから質疑を行います。ありませんか。  
(なし)  
加納議長 質疑を終わり、討論を行います  
(なし)  
加納議長 討論なしと認め、これから議案第 2 号を採決します。  
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
(異議なし)  
加納議長 異議なしと認めます。  
したがって、本案は原案のとおり可決されました。  
暫時休憩いたします。

午前 11 時 14 分 休憩

(中村議員入場)

午前 11 時 14 分 再開

10 加納議長

日程第10、議案第3号「北十勝介護認定審査会共同設置規約の変更について」を議題といたします。

朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。副町長。

柴田副町長

議案第3号 北十勝介護認定審査会共同設置規約の変更についてご説明をいたします。

この規約の変更につきましては、地方自治法第252条の7第3項の規定により北十勝介護認定審査会共同設置規約の変更の協議について議会の議決を得ようとするものでございます。

これは、介護保険制度における審査判定業務を行うため、平成11年度に音更町、士幌町、上士幌町及び鹿追町の4町で構成をする北十勝介護認定審査会を共同設置したところであり、その審査会の規約を変更するものであります。この審査会は、4町から選出しました保健、医療及び福祉に関し学識経験を有する36人の委員で構成されており、委員は審査会に設置される4つの判定委員会のいずれかに所属して、2次判定業務を行っております。現在月に4判定委員会が開催され、各委員会は月に2回程度審査委員会に出席をしており、その負担が大きくなっていることから、委員の定数をふやし、かつ判定委員会の構成人数を減らすことにより判定委員会の設置数をふやすこととし、もって委員会の負担の軽減を図ろうとするものでございます。

説明資料の5ページをお開きください。第4条第1項については、委員の構成についての文言を追加し、第3項で審査会の委員の定数を現行の36人から40人に改めるものであります。

第5条から第11条までの追加は、介護保険施行令の規定に従って現在北十勝介護認定審査会運営要綱で定めていたものをこのたびの規約変更にあわせてこの規約に規定をし、要綱を廃止して一本化しようとするものであります。

第5条は委員の任期について、第6条は会長及び副会長、第7条は会議について、第8条は判定委員会についてですが、判定委員会の数を現行の4から8にふやし、1判定委員会の委員の定数を現行9から5に減員するものであります。これにより1委員の判定委員会の出席を月1回とし、負担の軽減を図ろうとするものであります。第9条は判定委員会の会議について、第10条は意見の聴取について、第11条は守秘義務について規定をいたしました。

第12条及び第13条は、文言の整理であります。

議案に戻っていただきまして、5ページでございます。附則でありますけれども、施行時期は平成31年4月1日からとするものであります。

		す。
	加納議長	以上で議案第3号の説明とさせていただきます。 これから質疑を行います。ありませんか。 (な し)
	加納議長	質疑を終わり、これから討論を行います。 (な し)
	加納議長	討論なしと認め、これから議案第3号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありますか。 (異議なし)
	加納議長	異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。
11		<a href="#">日程第11、議案第4号「十勝圏複合事務組合格約の変更について」</a> <a href="#">を議題といたします。</a>
	柴田副町長	朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。副町長。 議案第4号 十勝圏複合事務組合格約の変更について説明をいたします。 これは、十勝圏複合事務組合格約の変更協議について地方自治法第290条の規定により、議会の議決を得ようとするものでございます。 内容につきましては、来年度からごみ処理について清水町と本別町、足寄町、陸別町の4町が加入することによる規約の変更でございます。 説明資料の8ページをお開きください。第3条の一部改正であります。まず、文言であります、「次に掲げる」を「次の表の右欄に掲げる市町村に係るそれぞれ同表の左欄に掲げる」というふうにわかりやすい表現にまずそこは訂正をいたしまして、表中の(6)、ごみ処理施設及び最終処分場の設置、維持管理・運営に関する事項に清水町、本別町、足寄町、陸別町の4町を加えるものでございます。 議案に戻っていただきまして、附則の施行時期でございます。平成31年4月1日からとするものでございます。 以上、説明とさせていただきます。
	加納議長	これから質疑を行います。ありませんか。 (な し)
	加納議長	質疑を終わり、これから討論を行います。 (な し)
	加納議長	討論なしと認め、これから議案第4号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異議なし)
	加納議長	異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。 以上で本日の日程は全て終了しました。 次回は12月18日午前10時から再開いたします。

本日はこれで散会いたします。

(午前 11時22分)